

郷土の森博物館本館改修工事等における
業務の休止期間の変更について

1 趣旨

郷土の森博物館本館については、施設及び設備の老朽化が進んでいることから、令和5年3月に本市と工事請負事業者との間で、当該施設の改修工事等に関する契約を締結し、工事を進めてきました。

しかしながら、改修工事の施工段階において詳細に調査した結果、受変電設備の交換作業等に伴い、施設の停電を要する期間が生じることとなったため、令和6年3月4日から同年5月31日まで、博物館全体の業務を休止します。

なお、当該変更を踏まえた今後の予定は次のとおりです。

施設	変更後	変更前
博物館本館 (プラネタリウムを除きます。)	令和5年9月から令和6年7月まで休館します。	令和5年9月から令和6年6月まで休館します。
プラネタリウム	令和5年9月から令和6年7月まで、プラネタリウムの投映を休止します。	令和5年9月から令和6年5月まで、プラネタリウムの投映を休止します。ただし、令和6年4月及び5月の日曜日及び祝日は、原則、プラネタリウムの投映を行います。
園内ゾーン (復元建築物、休憩所、売店、芝生広場、水遊びの池、梅園等)	令和6年3月4日から同年5月31日まで、業務を休止します。	通常どおり業務を行います。